東吾妻水だより

Vol.37



■問い合わせ先　上下水道課

水道事業・簡易水道事業・下水道事業 会計決算

町水道事業・簡易水道事業・下水道事業は地方公営企業法に基づき、料金収入などを財源として、独立採算を基本とした事業運営を目指しています。

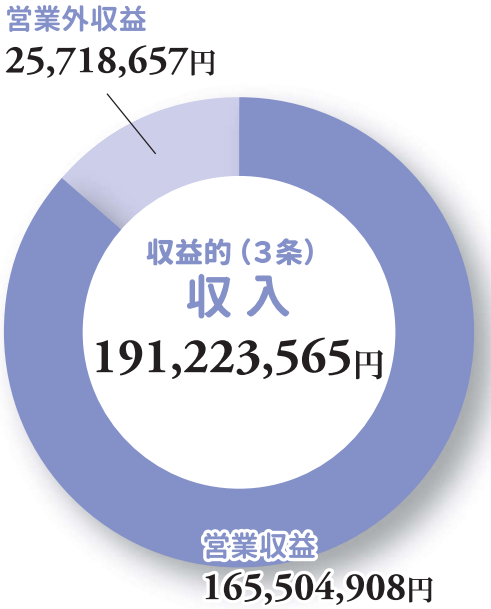
今回は、令和7年度の決算が議会で認められましたので、その概要を「収益的収支」に絞ってお知らせします。
※ほかに「資本的収支」というものがあります。

収益的収支とは？

予算書の中で3番目に出てくる項目なので、3条収支とも呼ばれています。

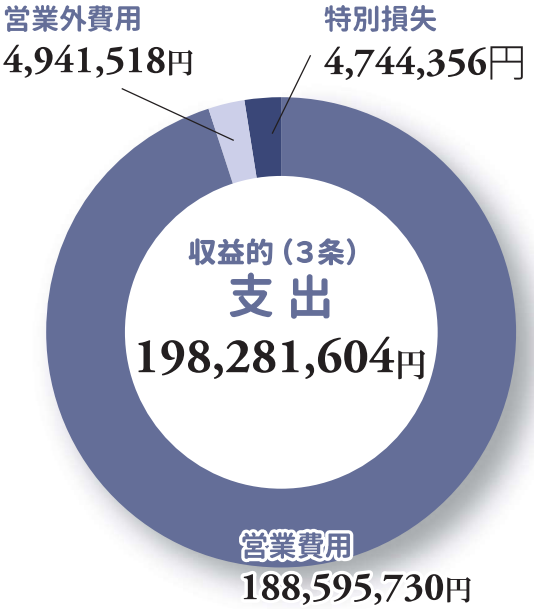
日常的なサービス提供に関する収支で、当年度の収益や費用として計上しなければならないものになります。（収支の効果が当年度のみに及ぶもの）
※現金の収支が伴わないものを含みます。

水道事業



営　業　収　益…主に水道料金
営業外収益…主に長期前受金戻入　※1

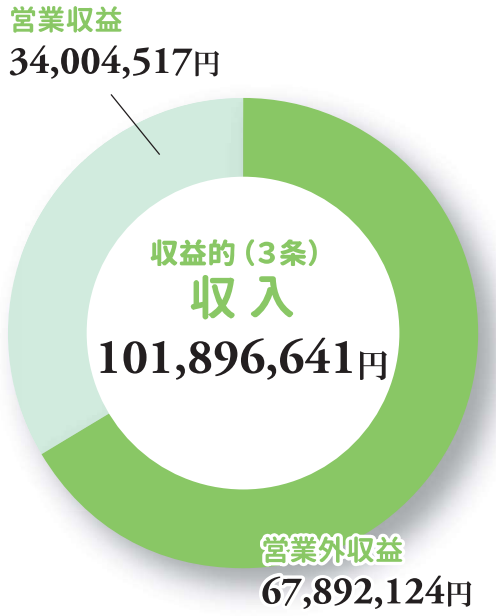
※1　国や町からの補助金で取得した固定資産の減価償却に合わせて現金を伴わない収益とすること



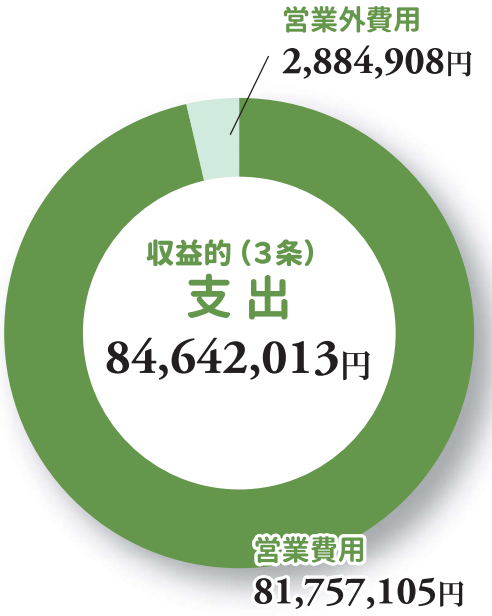
営　業　費　用…動力費・修繕費・人件費・減価償却費など
営業外費用…主に企業債(借入金)の支払利息
特　別　損　失…臨時的に発生した損失
今回は主に過年度(6年度)の消費税関係処理修正に伴うもの

令和7年度においては、7,058,039円の純損失(収入から支出を引きマイナス)となりました。
この純損失は、損益勘定留保資金(企業会計において内部に蓄えている資金)で補填しました。
主な収入源は水道料金ですが、前年度と比較すると微増となりました。支出につきましては、横ばいでした。
新たな事業としましては、公営企業会計の支援委託や老朽化した水道管を計画的に更新するための事業計画の策定を行いました。

簡易水道事業



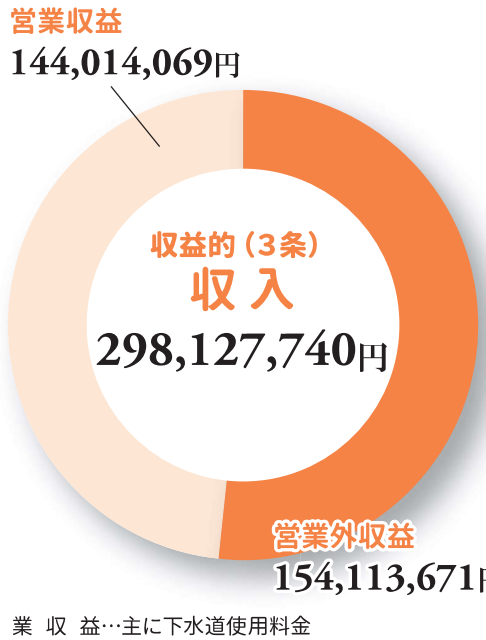
営 業 収 益…主に簡易水道料金
営業外収益…一般会計補助金・長期前受金戻入など



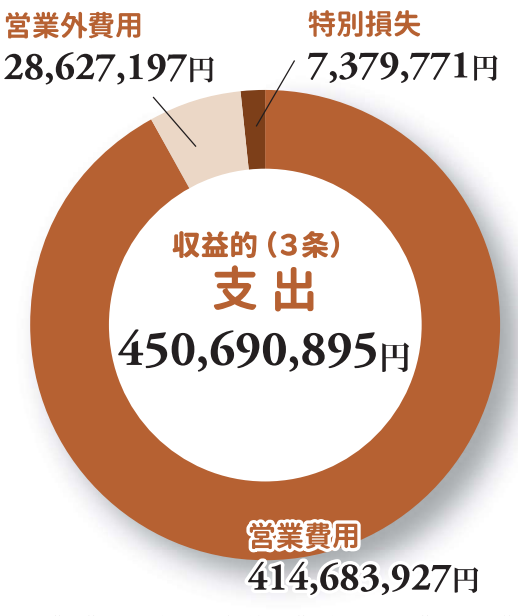
営 業 費 用…動力費・修繕費・人件費・減価償却費など
営業外費用…主に企業債(借入金)の支払利息

令和７年度においては、17,254,628円の純利益(収入から支出を引きプラス)となりました。
この純利益は、全額欠損金(過去からの赤字)に充てています。
純利益が出ましたが、一般会計(町の資金)からの多額(42,000,000円)の繰り入れによる要因が大きく、独立採算を目指していくうえでは、料金の見直しやより一層の経費削減等の効率化を行っていく必要があります。

下水道事業



営 業 収 益…主に下水道使用料金
営業外収益…一般会計補助金・国庫補助金・長期前受金戻入など



営 業 費 用…施設維持管理費・施設運営費・修繕費・人件費・減価償却費など
営業外費用…主に企業債(借入金)の支払利息
特 別 損 失…臨時的に発生した損失　今回は主に過年度（6年度）の消費税関係処理修正に伴うもの

上のグラフは下水道３事業を合計した決算状況を示したものです。
令和７年度においては、152,563,155円の純損失となりました。この純損失は、令和６年度および令和７年度の損益勘定留保資金で補填しました。1㎥あたりの使用料単価と汚水処理原価を比較すると、いずれの事業も汚水処理原価が使用料単価を大きく上回っている状況です。公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上等の役割を果たす町の各施設は、供用開始から20年以上が経過しており、老朽化が深刻な問題です。また、汚水処理人口の減少も深刻な問題で経営上の大きな課題となっています。
それらの課題解決に向けて、経営改善と各施設の長寿命化に引き続き取り組んでいきます。